

教えて!

安保法制がわかりません。

# アポロアッ!

作：上越中央法律事務所

第三話「後方支援」





国際平和支援法では、  
「関連する国会承認と  
要件になっているけど、  
重要影響思想では、  
国会承認は事後でもよく、  
国連決議は不要なんだ。」

どういふこと？

そうとも需えるかな。  
ただ、2つの法構では  
要件が違っているんだ。

重要影響思想では  
一応日本に対する影響を考慮  
することになっているけど、  
国際平和支援法では  
日本に対する影響は考慮  
する必要がないんだ。

要件が緩い重要影響思想法  
があるけど、国際平和支援法が  
ないんじゃない？  
要件を厳しくしている意味

じゃあ、やっぱり  
国際平和支援法の方が  
要件は厳しいの？

「日本の平和と安全に重大な  
影響を与えうる事象という要件  
は抽象的すぎるから禁止め  
になるか疑問だね。」

その留保は  
どういふこと？

「一応だよ」  
「知らんか？」

イチロー？

どっちも  
あんまり要件が  
厳しくないんだね。

そう言ってもいいかな。  
ただ、秘密保護法があるから  
構構が隠されて国会の承認は  
形式的になるだろうね。  
それに「関連する」国連決議で  
いいいなら、湾岸戦争に関する  
国連決議を相違にイラクに自  
衛隊を派遣したようなことが  
繰り返されるかも知れないね。

